

03 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制

1 推進状況及び評価

指標名(単位)	地域推進方針における指標				実績数値						令和4年度の達成状況
	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
特定健診受診率(国保分)(%)	29.4	60	現状より増加	平成28年度特定健康診査実施報告データ(道国保連合会)	28.4	28.8	29.8	27.4	28.8		目標値に未達成
虚血性心疾患の標準化死亡率(SMR)	91	91未満	現状より減少	北海道における主要死因の概要 ⁹	-	-	81.5	-	-		データ更新なし

2 主な取組の内容等

取組の内容	実績	課題	今後の方向性
①道・市町・医療保険者が連携して、特定健康審査の意義を広く周知するとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実に努めます。	・医療保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施 ・北網圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会における特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上に向けた取組状況及び課題の共有 (ア)開催日時 令和4年2月10日(木) 書面開催 参加機関 23機関 (イ)開催日時 令和5年2月9日(木) 書面開催 参加機関 23機関	・心筋梗塞等の心血管疾患の発症予防のため、定期的な健康診断の受診による早期発見・早期治療や、保健指導による生活習慣の改善が重要であるが、市町国保の特定健康診査の受診率は横ばいであり、受診率向上に向けた取組の強化が必要である。	・北網圏域健康づくり事業行動計画及び市町健康増進計画に基づく健康づくり、地域保健と職域保健が連携して一体的な受診勧奨に努める。
②高血圧や脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム、喫煙習慣がある者への支援を早期に開始し、心筋梗塞等の心血管疾患の発症予防に努めます。	・特定健康診査の有所見者や医療機関受診者に対し、心筋梗塞等の心血管疾患の発症予防のための保健指導を実施		
③施設内禁煙等の環境づくりを推進し、受動喫煙防止に努めます。	・北網圏域健康づくり事業行動計画及び各市町健康増進計画に基づき取組を実施 ・各保健所に受動喫煙対策室設置(令和元年8月)	・受動喫煙の少ない環境づくりを進めていく必要がある。	・北網圏域健康づくり事業行動計画及び市町健康増進計画に基づく喫煙対策を推進する。 また、改正健康増進法及び北海道受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙防止対策を一層推進する。
④急性期から回復期、再発予防まで切れ目なく適切に医療が提供できるよう、地域連携クリティカルパスやICTを活用した患者情報共有ネットワーク、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用し、患者の受療動向に応じた連携体制の充実に努めます。	【医療機関】 ・北まるnet等のICTの活用や入院時情報連携シートの活用、退院前カンファレンス等により、切れ目のない医療提供のため連携	・再発予防や重症化予防のために地域連携クリティカルパスや情報提供書等を活用した切れ目のない医療の継続と、医療機関と地域の関係者の連携の充実が必要である。	
⑤慢性心不全患者に対しては、自覚症状や運動耐用量(体力)の改善及び心不全増悪や再入院防止を目的に、運動療法、患者教育、カウンセリング等を含む多職種による多面的・包括的なリハビリテーションを実施します。	【医療機関】 ・急性期医療機関において、多職種による多面的・包括的なリハビリテーションを実施 ・北見赤十字病院は、心不全手帳を発行し、再発予防に向けた自己管理等の指導を実施 ・多職種チームとして、地域の関係者と連携しながら取組を実施 ・心不全手帳の発行数(北見赤十字病院) 令和3年度65件 令和4年度(2月末)86件	・心不全手帳の記録を効果的に活用し、多職種がチームとして再発予防に向けてケアを推進する必要がある。 ・退院後の生活習慣や治療継続のため、医療機関と関係機関との連携の充実が必要である。	・急性期から回復期、維持期の医療と地域の関係機関の更なる連携の充実に努める。
⑥慢性心不全患者の管理にあたっては、関係者間で心不全の概念を共有することが重要であることから、患者やその家族、心血管疾患を専門としない医療従事者や介護関係者等への正しい知識の普及に努めます。	【市・医療機関・関係団体】 ・北見赤十字病院、北海道立北見病院、北見市、北見市医療介護連携支援センター 「心不全患者に関わる多職種連携研修会」開催 開催日時 令和4年11月29日(火) 15:30~17:00 令和4年12月1日(木) 17:30~19:00 対象 医療・介護関係者 参加人数 120名	・慢性心不全の急性増悪による救急搬送が増えており、地域の関係者や家族が悪化を繰り返す患者の生活の振り返りや指導のポイントなどを学ぶ機会が今後も必要である。	・心筋梗塞や心不全等の心血管疾患について、患者家族と関係者に対し、講演会や研修会等の普及啓発の取組を継続する。